

はじめに

国においては、平成28年6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍社会プラン」において、「小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」「育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める市町村における総合的な相談支援体制づくり」等を進めることとしました。これらを踏まえ、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めるため、『「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部』が設置され、平成29年の介護保険法の改正、平成30、33年度の介護・障害福祉の報酬改定、平成30年度に予定されている生活困窮者自立支援制度の見直しに向けて、議論が始まっています。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域(まち)づくり～」の実現に向け、平成29年度の事業を推進します。

事業方針

- 1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援
- 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決
- 3) 一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上

重点目標

1. 協議体である社会福祉協議会として、自治会単位やコミセン区単位で、住民の皆さんが一人ひとりの困りごとを我が事として捉え、話し合う場づくり、解決のための取り組みを支援します。
2. 住民の皆さんだけでは解決できない課題は、播磨町の課題として捉え、事業体である社会福祉協議会として解決のための取り組みを行うとともに、運動体として問題提起をしていきます。
3. ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動および福祉教育に取り組みます。
4. 介護保険法・障害者総合支援法等の事業者として、利用者のニーズを的確に把握し、各職員が専門性を発揮し、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援します。
5. 改正社会福祉法に基づき、公共性の高い社会福祉法人として、積極的に情報を公表します。